

## 2 障害者(児)の福祉 (担当 福祉課社会福祉係)

### 1 障害者手帳の交付状況（各年度末現在）

#### (1) 身体障害者手帳

年度	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
平成 27	641	371	501	457	137	83	2,190
平成 28	655	364	482	460	134	86	2,181
平成 29	677	360	472	458	140	80	2,187
平成 30	663	359	468	449	131	78	2,148
令和元	657	355	474	454	132	85	2,157

(身体障害別交付状況) 上段：障害者（18歳以上）、下段：障害児（18歳未満）

障害別		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計	
視覚	障害者	46	43	9	9	18	5	130	131
	障害児	1	0	0	0	0	0	1	
聴覚・ 平衡	障害者	7	51	16	20	2	31	127	133
	障害児	0	2	4	0	0	0	6	
音声・ 言語	障害者	2	1	8	6	0	0	17	17
	障害児	0	0	0	0	0	0	0	
肢体 不自由	障害者	203	239	286	240	108	48	1,125	1,156
	障害児	14	5	7	1	3	1	31	
内部	障害者	379	14	141	176	0	0	710	720
	障害児	5	0	3	2	0	0	10	
障害者		637	348	460	451	129	84	2,109	
障害児		20	7	14	3	3	1	48	
計		657	355	474	454	132	85	2,157	

※障害重複者に関しては、総合等級、主たる障害等級を計上

(2) 療育手帳

上段：障害者（18歳以上）、下段：障害児（18歳未満）

年度		A判定	B判定	C判定	計	
平成 27	障害者	171	122	103	396	567
	障害児	40	29	102	171	
平成 28	障害者	175	127	108	410	591
	障害児	41	37	103	181	
平成 29	障害者	175	130	107	412	616
	障害児	47	43	114	204	
平成 30	障害者	178	138	111	427	626
	障害児	44	39	116	199	
令和元	障害者	177	139	117	433	646
	障害児	49	46	118	213	

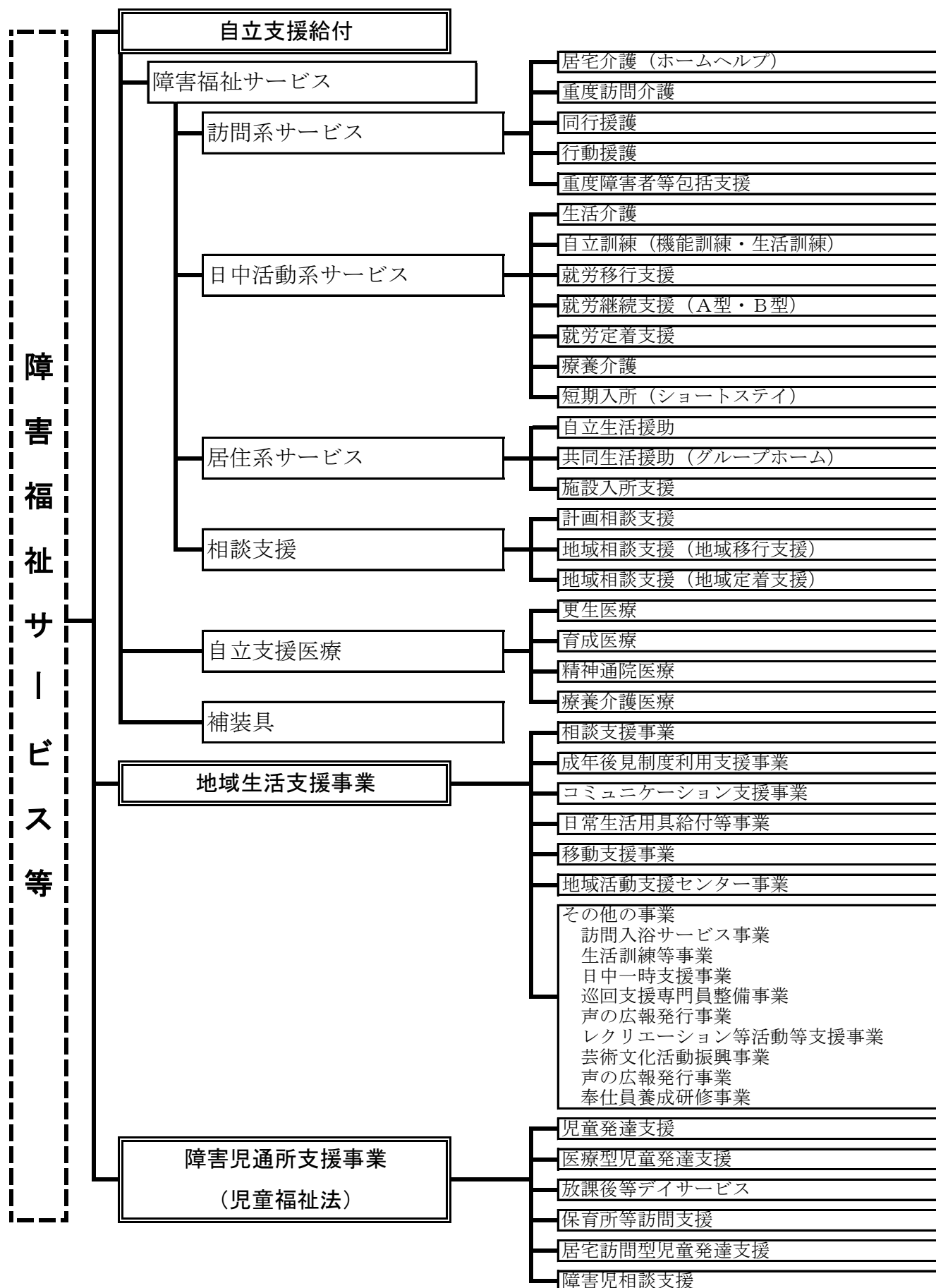
(3) 精神保健福祉手帳

年度	1級	2級	3級	計
平成 27	37	289	86	412
平成 28	54	304	107	465
平成 29	62	337	111	510
平成 30	55	369	109	533
令和元	55	379	131	565

## 2 障害者(児)の福祉

(担当 福祉課社会福祉係)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で対象となるサービス  
 対象となるサービスは、大きく分けて自立支援給付と地域生活支援事業、児童福祉法による障害児通所支援事業の3つに分かれます。



## 2 障害福祉サービス

### (1) サービスの概要

#### ア 訪問系サービス

##### (ア) 居宅介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーが自宅に訪問して入浴及び排せつ及び食事の介護を行います。

##### (イ) 重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護及び外出時における移動支援などを総合的に行います。

##### (ウ) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行います。

##### (エ) 行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。

##### (オ) 重度障害者等包括支援

介護の必要性が特に高い人に居宅介護など複数のサービスを包括的に行います。

#### イ 日中活動系サービス

##### (ア) 生活介護

常に介護を必要とする人に、主に昼間、入浴、排せつ及び食事の介護等を行い、創作活動又は生産活動の機会を提供します。

##### (イ) 自立訓練（機能訓練、生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練等を行います。

##### (ウ) 就労移行支援

一般就労等を希望し、企業等への雇用や在宅就労が見込まれる人（65歳未満）及び一般企業等への就労を希望する人に、必要な訓練を行います。

##### (エ) 就労継続支援A型・B型

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

## 2 障害者(児)の福祉

(担当 福祉課社会福祉係)

### (オ) 就労定着支援

就労支援を受けて通常会社等に雇用された人に、就労継続のために必要な会社等との連絡調整等を行います。

### (カ) 療養介護

長期入院による医療に加え常時介護を必要とする人に、医療機関での機能訓練、看護、療養上の管理、医学的管理による介護及び日常生活の世話をを行います。

### (キ) 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気等の場合、短期間施設にて入浴、排せつ及び食事の介護等を夜間も含めて行います。

## ウ 居住系サービス

### (ア) 自立生活援助

居住系サービスの利用や入院をしていた人が、居宅での自立した生活をするために、定期的な巡回訪問などにより、相談対応や情報提供を行います。

### (イ) 共同生活援助（グループホーム）

障害者に夜間や休日に共同生活を行う住宅で、相談や日常生活上の援助、利用者スタッフが共同で食事の準備、入浴、排せつを行います。

### (ウ) 施設入所支援

生活能力上、単身生活が困難な人、地域の社会資源の状況から通所が困難な人及び施設に入所している人に、夜間、休日、入浴、排せつ及び食事の介護等を行います。

## エ 相談支援

### (ア) 計画相談支援

障害福祉サービス等を利用する人に、サービス等の利用計画の作成、事業者等との連絡調整、利用状況の検証及び必要に応じて計画の見直しを行います。

### (イ) 地域相談支援（地域移行支援）

施設入所や精神科病院に入院している人に、住居の確保や地域における生活に移行するための活動に関する相談などの必要な支援を行います。

### (ウ) 地域相談支援（地域定着支援）

居宅での単身生活や、同居家族による支援を受けられない障害がある人に、常時の連絡体制を確保し、相談対応などの必要な支援を行います。

## (2) 利用者負担額

### ア 利用者負担上限月額

サービス利用料の1割が利用者負担となりますが、所得に応じて月額負担上限額が設定され、1月間のサービス利用量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

所得区分	対象者	上限額（月額）
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般 1	市町村民税課税世帯 （所得割16万円未満） ※入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者を除きます。（注）	【障害者本人が18歳未満の場合】 4,600円 ※市民税の所得割の世帯合計 <u>28万円未満</u> が対象 【障害者本人が18歳以上の場合】 9,300円 ※市民税の所得割の世帯合計 <u>16万円未満</u> が対象
一般 2	上記以外	37,200円

- (注) 1 入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム・ケアホーム利用者は、市民税課税世帯の場合、「一般2」となります。
- 2 「世帯」とは、原則、障害者が18歳以上の場合は本人及び配偶者、18歳未満の場合は住民票上の世帯員全員をいいます。ただし、住民票が同一世帯でも税制と医療保険で被扶養者でなければ、障害者及び配偶者は別世帯とすることができます。（世帯の特例）
- 3 「市町村民税非課税世帯」とは、世帯員全員が市町村民税非課税である世帯をいいます。
- 4 同世帯中で複数の方がサービスを利用しても、月額負担上限額は同じです。
- 5 令和元年10月より3歳児から5歳児までの児童に対する障害児通所支援事業費は、上記に関わらず無償になります。

### イ 利用者負担上限月額軽減措置

#### (ア) グループホーム利用者の家賃助成

グループホームの利用者が負担する家賃を対象として、利用者1人あたり月額1万円を上限に補足給付が行われます。

## 2 障害者(児)の福祉 (担当 福祉課社会福祉係)

### (イ) 入所施設利用者の食事等実費負担の減免措置

入所施設の食費等実費負担については、58,000円を限度として施設ごとに額が設定されることとなりますが、低所得者に対する給付については、費用の基準額を58,000円として設定し、自己負担相当額と食費等を実費負担をしても、手元に25,000円が残るように補足給付が行われます。また、就労等により得た収入については、24,000円までは収入として認定しません。

24,000円を超える額については、超える額の30%は収入認定しません。

### (ウ) 多子軽減措置

就学前の障害児通所支援利用児童のうち、兄又は姉が幼稚園等に通園している第2子以降の児童の利用者負担額が軽減される制度です。軽減対象児童の利用者負担額は、第2子については半額、第3子以降については無料となります。

年収約360万円未満相当世帯（世帯の市民税所得割合算額が77,101円未満）においては多子軽減措置の適用に当たり、対象児童が第何子かを決定する際に未就学児に限らず算定対象とすることとなります。

### (3) 利用実績

	29年度延人数 (延時間・延日数)		30年度延人数 (延時間・延日数)		令和元年度延人数 (延時間・延日数)	
	人数	時間	人数	時間	人数	時間
居宅介護	1,068人	25,114時間	1,067人	25,335時間	1,071人	26,577時間
重度訪問介護	12人	3,982時間	10人	2,919時間	0人	0時間
行動援護	0人	0時間	0人	0時間	0人	0時間
同行援護	87人	489時間	99人	598時間	95人	515時間
重度障害者等 包括支援	0人	0時間	0人	0時間	0人	0時間
療養介護	123人	3,669日	117人	3,591日	120人	3,605日
生活介護	2,063人	39,818日	2,099人	40,164日	2,093人	40,510日
短期入所	783人	2,026日	770人	2,413日	763人	2,412日
施設入所支援	418人	12,683日	411人	12,292日	417人	12,437日
共同生活援助	445人	12,362日	490人	13,167日	513人	14,467日
自立訓練	102人	2,323日	37人	335日	25人	638日
就労定着支援	0人		3人		83人	
就労移行支援	187人	3,032日	136人	2,363日	153人	2,695日

	29年度延人数 (延時間・延日数)		30年度延人数 (延時間・延日数)		令和元年度延人数 (延時間・延日数)	
	人数	日数	人数	日数	人数	日数
就労継続A	582人	10,781日	524人	9,952日	536人	10,514日
就労継続B	1,015人	15,973日	1,167人	19,121日	1,288人	21,420日
計画相談支援	577人		703人		686人	
地域移行支援	0人		1人		2人	
地域定着支援	0人		0人		0人	

(4) 施設別入所、通所状況（令和元年度）

サービス事業所	所在地	入所者数
ア 施設入所支援及び生活介護		
ピカリコ	西尾市	3人
里山の家	西尾市	1人
ハルナ	安城市	2人
藤花荘	岡崎市	1人
第二藤花荘	岡崎市	3人
愛厚藤川の里	岡崎市	1人
額田の村	岡崎市	3人
愛厚半田の里	半田市	2人
ひがしうらの家	東浦町	5人
まどか	東浦町	2人
ひかりのさとのもみの家	東浦町	2人
パスピ・98	阿久比町	1人
小原寮	豊田市	2人
愛厚希全の里	豊川市	2人
ゆたか苑	豊明市	1人
愛厚すぎのきの里	東栄町	2人
ペガサス	刈谷市	1人
豊橋ちぎり寮	豊橋市	1人
自由の杜	豊橋市	1人
施設入所支援及び生活介護（小計）		36人
イ 共同生活援助（グループホーム）		
ふれあいハウス	碧南市	16人
チャレサポかすが	高浜市	1人
くるくるホーム	刈谷市	1人
わかばの里	刈谷市	3人
グルホンズ	刈谷市	3人
ポテトホーム	安城市	2人
グループホームふわふわ西尾	西尾市	2人
共同生活事業所くるみ	西尾市	1人
グループホームあさひ	西尾市	2人
グループホームじらいや	西尾市	4人
ゆいりすホーム	西尾市	3人
やまぼうしの郷	半田市	2人
岩崎障害者地域生活支援ホーム	豊橋市	1人
アペックスハイム I W A T A	豊橋市	1人
藤の木ホーム	田原市	1人



## 2 障害者(児)の福祉

(担当 福祉課社会福祉係)

サービス事業所	所在地	入所者数
セブンデイズきよす	清須市	1人
わかばの里・東海	東海市	1人
指定共同生活介護つくし	名古屋市	3人
マザーケアホーム	名古屋市	1人
ホテル	名古屋市	1人
すみれ	名古屋市	1人
グループホームメープル	佐賀県小城市	1人
共同生活援助(小計)		52人
ウ 生活介護		
碧南ふれあい作業所	碧南市	68人
ふれあい福祉園ガイア	碧南市	39人
ふれあいの杜まんなか	碧南市	14人
デイサービス天神	碧南市	6人
かなりや	碧南市	3人
チャレンジサポートたかはま	高浜市	6人
授産所高浜安立	高浜市	3人
ハロボンズ	刈谷市	1人
ふわふわ	西尾市	2人
一色作業所	西尾市	1人
ぴかっと	西尾市	3人
ポテトハウス	安城市	5人
ラニハルナ	安城市	3人
バストマトズ	安城市	2人
メビウス	半田市	3人
ワークショップ杜	豊橋市	1人
生活介護(小計)		160人
エ 就労移行支援		
ふれあい工房アルゴ	碧南市	9人
就労支援センターくるくる	刈谷市	3人
S&Jパンドラ	刈谷市	2人
パレット西尾	西尾市	6人
就活センターえん	西尾市	1人
スリーエーサポート	岡崎市	1人
就労移行支援(小計)		22人
オ 就労継続A型		
Sun Flare	碧南市	23人
どりーむ	碧南市	9人
サンほっとハート株式会社	高浜市	13人
ジョブスマイルサービス	高浜市	3人
M'sライク	刈谷市	3人
アルク	刈谷市	1人
コーラス事業所サンワークス	刈谷市	1人
MIRAI Z	西尾市	1人
Garden	安城市	1人
MAファクトリー	安城市	2人
こもれび 第8	知立市	1人
こもれび 第10	知立市	2人
こじまキャンパスさくら工場	豊田市	1人
就労継続A型(小計)		61人

サービス事業所	所在地	入所者数
<b>カ 就労継続B型</b>		
ふれあい工房アルゴ	碧南市	21人
オアシス碧南	碧南市	31人
オアシス碧南3	碧南市	6人
サンたなお	碧南市	25人
しーずん	碧南市	16人
KTチャレンジ	碧南市	1人
チャレンジサポートたかはま	高浜市	2人
授産所高浜安立	高浜市	4人
カフェ&ベーカリーふるふる	高浜市	4人
刈谷市つくし作業所	刈谷市	1人
やまととなでしこ	刈谷市	3人
わいYOUほーぷ	知立市	2人
ぼちぼちカフェ	安城市	1人
いろは	西尾市	1人
MAサポート	西尾市	2人
はなあかり	半田市	1人
サンライズヒル	東浦町	1人
ライフサポートわかば	大府市	1人
さいおワークス	春日井市	1人
セブンデイズファーム	清須市	1人
ストック	名古屋市	1人
まごころ工房	名古屋市	3人
サポートセンターbeing 瑞穂	名古屋市	1人
さくらんぼ工房	佐賀県小城市	1人
就労継続B型（小計）		131人
<b>キ 就労定着支援</b>		
ふれあい工房アルゴ	碧南市	6人
就労支援センターくるくる	刈谷市	2人
S&Jパンドラ	刈谷市	1人
ウイングル名古屋金山センター	名古屋市	2人
就労定着支援（小計）		11人
<b>ク 自立訓練（生活訓練）</b>		
自立訓練施設やまぶき	名古屋市	2人
あいち保健管理センター	名古屋市	1人
自立訓練（生活訓練）（小計）		3人
<b>ケ 療養介護</b>		
愛知県三河青い鳥医療療育センター	岡崎市	3人
愛知県心身障害者コロニーこぼと学園	春日井市	3人
愛知県青い鳥医療療育センター	名古屋市	1人
国立病院機構天竜病院	静岡県浜松市	3人
療養介護（小計）		10人

### 3 自立支援医療制度

#### (1) 更生医療

身体障害者手帳交付の原因となっている障害者に対して、治療をすれば、その障害が軽減され、日常生活の向上が見込まれる人に給付されます。

年度	申請件数※	社会保険等負担額	公費負担額	自己負担額
29	171(23)件	428,821,423円	46,200,686円	4,667,669円
30	197(37)件	449,110,212円	41,498,029円	5,057,359円
令和元	217(29)件	445,225,087円	41,145,411円	5,076,234円

※ ( ) 内は新規申請件数を再掲

#### (2) 育成医療

18歳未満の子どもで生まれつき身体に障害がある場合又は生まれつきの障害や病気を放置すると将来において身体に障害を残すと認められる場合で、手術などを行うことにより、治癒又は障害の軽減が見込まれる人に給付されます。

年度	申請件数	社会保険負担額	公費負担額	自己負担額
29	12(5)件	8,732,592円	549,092円	140,250円
30	7(4)件	18,438,828円	6,391,977円	108,425円
令和元	8(3)件	13,584,077円	424,199円	72,684円

※ ( ) 内は新規申請件数を再掲

#### (3) 精神通院医療 (実施主体は県)

精神的な病気の治療は比較的長期にわたることが多いため、医療費の自己負担を軽くする制度です。

	29年度	30年度	令和元年度
利用者数	1,092人	1,154人	1,271人

#### (4) 療養介護医療

障害福祉サービスにおける療養介護を受給している方の、福祉サービス以外の医療費の部分に支給されるものです。

	29年度	30年度	令和元年度
利用者数	11人	10人	10人

(5) 利用者負担上限月額

自立支援医療（更生医療、育成医療及び精神通院医療）に係る利用者負担は、原則医療費の1割負担となります。ただし、世帯の所得や疾病によって次の区分の負担上限月額が設定されます。また、所得によって対象とならない場合があります。

ア 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の場合

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯で、本人の収入が80万円以下の方	2,500円
低所得2	市町村民税非課税世帯で、低所得1以外の方	5,000円

イ 市町村民税課税世帯の場合

区分	世帯の収入状況	負担上限月額	
		「重度かつ継続」対象外	「重度かつ継続」対象
中間所得1	市町村民税所得割33,000円未満世帯	なし（1割負担。医療保険の負担限度額）	5,000円
中間所得2	市町村民税所得割33,000円以上235,000円未満世帯	なし（1割負担。医療保険の負担限度額）	10,000円
一定所得以上	市町村民税所得割235,000円以上世帯	自立支援医療対象外	20,000円

※ 世帯の収入状況については、国民健康保険又は後期高齢者医療制度の加入者については、同一保険の加入関係にある世帯員全員の課税情報により、健康保険や共済組合（被用者保険）加入者については、被保険者本人及び受給者の課税状況により判断します。

※ 重度かつ継続の範囲は以下のとおりです。

① 更生医療及び育成医療の場合

腎臓、小腸、心臓、肝臓及び免疫機能障害（心臓、肝臓機能障害は移植術後の抗免疫療法に限る。）の方で、医療保険の高額医療費で年3回以上手続をされた方

② 精神通院医療の場合

医療保険の高額医療費で多数該当（年3回以上手続をされた方）し、認知症等の脳機能障害及び、薬物関連障害、統合失調症、躁うつ病、うつ病及びてんかんの方

#### 4 補装具

身体障害者（児）の身体機能の失われた部分を補うための器具（車いす、装具、補聴器、義肢等）の購入や修理の費用の助成を受けることができます。

##### (1) 利用実績

年度	件数	公費負担額	自己負担額
29	90 件	11,984,597 円	543,021 円
30	83 件	9,399,637 円	414,584 円
令和元	114 件	15,071,326 円	555,069 円

##### (2) 利用者負担

補装具費支給に係る利用者負担は、原則定率（1割）負担となります。ただし、世帯の所得に応じて次の区分の負担上限月額が設定されます。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0 円
低所得	市町村民税非課税世帯	0 円
一般	市町村民税課税世帯	37,200 円

※ 所得を判断する際の世帯の範囲は、利用者が18歳以上の場合は利用者及び配偶者、18歳未満の場合は住民票での世帯員全員となります。

※ 世帯の中に市町村民税所得割が46万円以上の方がいる場合は、公費負担の対象外となります。

#### 5 地域生活支援事業

##### (1) 相談支援事業

###### ア 委託相談支援事業所

障害がある人、その保護者、介助者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護のための支援などを行います。平日の午前8時30分から午後5時15分まで、碧南市社会福祉協議会にて行っています。

###### イ 碧南市基幹相談支援センター

地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援体制の強化、地域移行・地域定着の促進、権利擁護・虐待の防止及び碧南市地域自立支援協議会作業部会の運営を実施します。平日の午前8時30分から午後5時15分まで、碧南市社会福祉協議会にて行っています。ただし、

障害者虐待の通報や届出の受理については、土日、祝日及び夜間も対応しています。

ウ 障害者虐待防止対策支援事業

障害者虐待防止法に基づき、障害者虐待の未然の防止や早期発見、その他適切な支援を行うための関係機関の協力体制の整備や支援体制を強化します。

エ 成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な重度の知的障害者及び精神障害者に対し、法定後見開始の審判請求を行う人がいない場合に市が審判請求を行います。また、生活保護受給者等で後見人等の報酬の費用負担が困難な場合に、その費用を助成します。

年度	利用件数
29	3件（申立2件、報酬助成1件）
30	1件（報酬助成1件）
令和元	1件（報酬助成1件）

(2) コミュニケーション支援事業

ア 手話通訳者設置等事業

毎週金曜日14時から17時まで福祉課窓口到手話通訳者を設置し、市役所本庁舎内での手話通訳をします。

イ 手話通訳者、要約筆記者派遣事業

聴覚障害者で手話通訳又は要約筆記が必要な場合、手話通訳者又は要約筆記者を派遣します。（愛知県内で1日8時間以内となります。）

ウ 利用実績

年度	手話通訳者設置事業	手話通訳者派遣事業	要約筆記者派遣事業
29	54件	1件	1件
30	34件	32件	0件
令和元	31件	12件	0件

(3) 日常生活用具給付事業

障害者（児）の生活の利便を図るため、日常生活用具が給付されます。

ア 用具の種類

盲人用時計、点字タイプライター、特殊寝台、特殊マット、入浴補助用具、聴覚障害者用情報受信装置、ストマ用装具（蓄尿・蓄便）、居宅生活動作補助用具等

## 2 障害者(児)の福祉

(担当 福祉課社会福祉係)

### イ 給付状況

年度	件数	公費負担額	自己負担額
29	1,061 件	12,381,317 円	714,200 円
30	2,315 件	11,914,747 円	564,984 円
令和元	1,065 件	12,829,767 円	585,279 円

### ウ 利用者負担

補装具費給付に係る利用者負担に準じます。詳しくは29ページをご覧ください。

### (4) 移動支援事業

屋外への移動が困難な障害者等が社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加活動などでの外出を支援します。

### ア 利用実績

年度	利用人数	利用時間数	公費負担額	自己負担額
29	97 人	9,140.0 時間	24,119,280 円	242,379 円
30	102 人	9,410.5 時間	24,472,832 円	232,982 円
令和元	101 人	10,102.5 時間	25,945,651 円	244,090 円

### イ 利用者負担

福祉サービスの月額負担上限額に準じます。22ページをご覧ください。

### (5) 訪問入浴サービス事業

入浴が困難な重度身体障害者の居宅を訪問し、入浴介護を行います。

年度	利用者数	利用回数	公費負担額
29	5 人	287 回	3,587,500 円
30	4 人	285 回	3,562,500 円
令和元	5 人	363 回	4,537,500 円

### (6) 日中一時支援事業

日中において監護する者がいないため、見守り等が必要な者に日中活動の場の提供をしたり、見守り及び社会適応訓練を行います。

### ア 利用実績

年度	利用実人数	利用延べ回数	公費負担額	自己負担額
29	195 人	2,968 回	15,708,748 円	532,200 円
30	192 人	2,978 回	16,015,081 円	503,600 円
令和元	231 人	2,819 回	15,212,241 円	487,800 円

### イ 利用者負担

福祉サービスの月額負担上限額に準じます。22ページをご覧ください。

(7) 声の広報発行事業

視覚障害などの方に対し、広報へきなんをテープに録音し、配布します。

(8) 自動車運転免許取得費助成事業

身体障害者手帳所持者で就労、通院等のため免許を取得しようとする者に対し、自動車運転免許取得費の3分の2以内の額を助成します。(限度額10万円)

年度	件数	公費負担額
29	0件	0円
30	0件	0円
令和元	0件	0円

(9) 自動車改造費助成事業

身体障害者手帳所持者で自ら所有し、運転する自動車の改造が必要な者に対し、自動車改造費用を助成します。(限度額10万円)

年度	件数	公費負担額
29	4件	400,000円
30	1件	100,000円
令和元	4件	308,244円

(10) 障害者住宅用火災警報器給付事業

身体障害者手帳1、2級、療育手帳A判定、精神障害者手帳1級の所持者で障害者のみの世帯の住宅に、火災警報器の給付及び取付けをします。

年度	給付件数	公費負担額	設置件数	公費負担額
29	0件	0円	0件	0円
30	0件	0円	0件	0円
令和元	0件	0円	0件	0円

(11) 地域活動支援センター事業

地域活動支援センターで基礎的事業として実施される創作的活動、生産活動に加え、相談、啓発事業を行います。

(12) レクリエーション等活動等支援、芸術文化活動振興、奉仕員養成研修等の事業

心身障害者福祉センター等で各種講座を開催します。詳しくは37ページをご覧ください。



6 障害児通所支援（児童福祉法）

(1) サービスの概要

ア 児童発達支援

未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

イ 医療型児童発達支援

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要であると認められた障害児に、児童発達支援及び治療を行います。

ウ 放課後等デイサービス

就学している障害児に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。

エ 居宅訪問型児童発達支援

外出して障害児通所支援を利用することが困難な障害児に対し、居宅を訪問して児童発達支援等を提供します。

オ 保育所等訪問支援

保育所等の施設に通う障害児に、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います。

カ 障害児相談支援

障害児通所支援を利用する人に、サービス等の利用計画の作成、事業者との連絡調整、利用状況の検証及び必要に応じて計画の見直しを行います。

(2) 利用実績

	29年度延人数 (延日数)		30年度延人数 (延日数)		令和元年度延人数 (延日数)	
	人	日	人	日	人	日
児童発達支援	626	3,074	841	3,840	967	4,338
医療型児童発達支援	0	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	2,300	12,681	2,565	12,779	2,875	14,336
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	14	66
保育所等訪問支援	474	474	659	659	889	877
障害児相談支援	277		343		329	

## (3) 利用者負担額

月額負担上限額は福祉サービスに準じます。詳しくは22ページをご覧ください。

## (4) 施設別通所状況 令和元年度)

サービス事業所	所在地	通所者数
ア 児童発達支援		
りはくる	碧南市	39人
空	碧南市	10人
ぷちま〜る	碧南市	18人
ゴットオフライフ碧南	碧南市	4人
ひえだきっず	高浜市	16人
まめびよクラブ	安城市	1人
こどもサポート教室「きらり」安城校	安城市	2人
レスパイトステーション安あん	安城市	1人
NAK-NUCLEO DE APOIO「KIRARI」	安城市	2人
ココトモ西尾北畑校	西尾市	1人
ゴットオフライフ西尾	西尾市	4人
ワンライフNISHIO	西尾市	1人
ワンライフOKAZAKI	岡崎市	1人
児童発達支援（小計）		100人
イ 放課後等デイサービス		
まんなか	碧南市	20人
木葉	碧南市	18人
りはくる	碧南市	48人
海	碧南市	12人
就労・学齢期トレーニングセンターくるくる	刈谷市	10人
自立支援センターくるくる	刈谷市	4人
心身育成型ふいっとくる	刈谷市	4人
やまととなでしこ刈谷	刈谷市	12人
やまととなでしこ小垣江	刈谷市	7人
まるにこ刈谷	刈谷市	1人
北風と太陽刈谷	刈谷市	1人
こどもサポート教室きらり安城校	安城市	2人
北風と太陽	安城市	16人
びよランド	安城市	1人
NAK-NUCLEO DE APOIO「KIRARI」	安城市	1人
ココトモ西尾桜木校	西尾市	12人
ココトモ西尾住崎校	西尾市	20人
ココトモスタディ西尾駅前校	西尾市	12人
ココトモ西尾寄住校	西尾市	6人
こことも西尾北畑校	西尾市	19人
Hug+U	西尾市	1人
ゴットオフライフ西尾	西尾市	2人
わらび	西尾市	1人
ワンライフNISHIO	西尾市	1人
ばるの木ひえだ	高浜市	11人
ウィズ・ユ-高浜	高浜市	5人
クローバーの家	高浜市	13人
le'a	高浜市	3人

## 2 障害者(児)の福祉

(担当 福祉課社会福祉係)

サービス事業所	所在地	通所者数
聴覚・ろう重複センター茜	岡崎市	1人
ワンライフOKAZAKI	岡崎市	1人
つばさ吃音相談室	名古屋市	1人
アフタースクールPFS	名古屋市	1人
放課後等デイサービス (小計)		269人

### 7 その他の福祉施策

#### (1) 障害者入浴等施設優待利用券の交付

障害者手帳の所持者の外出促進による健康保持及び地域社会との交流を図るため、市内入浴施設（あおいパーク浴室、サンビレッジ衣浦浴場及びプール、高齢者元気ックス館）の利用券を交付する事業です。

	29年度	30年度	令和元年度
配布冊数	251冊	260冊	353冊

#### (2) 福祉タクシー料金助成

身体障害者手帳1級から3級、療育手帳A判定又はB判定若しくは精神障害者保健福祉手帳1級又は2級所持者がタクシーを利用する場合、年間最大24枚の利用券を交付し、基本料金を助成します。ただし、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方（受ける予定の方）は対象となりません。また、定期的に通院を週1～2回している人は年間最大48枚、週3回以上の人は年間最大96枚を交付します。

【タクシーチケット交付者の状況】

障害 年度	障害							合計
	視覚	聴覚・ 平衡	音声・ 言語	肢体 不自由	内部	療育 手帳	精神 保健	
29	25人	12人	1人	124人	88人	30人	118人	398人
30	29人	11人	0人	110人	98人	33人	127人	408人
令和元	42人	10人	0人	125人	91人	52人	136人	456人

#### (3) NHKテレビ受信料の減免

障害者のいる世帯の経済的及び障害の状況により受信料の減免が受けられます。

全額免除	障害者手帳を所持している方が世帯構成員であり、世帯全員が市町村民税非課税の場合	対象者である旨の福祉事務所長の証明が必要
半額免除	世帯主が肢体1級、2級又は視覚・聴覚障害者、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級	

(4) 運賃の割引

詳しくは各交通機関にお問い合わせ下さい。

	1種	2種	備考
旅客鉄道運賃	単独及び介護者とともに乗車する場合に半額 ※単独乗車の場合は片道100kmを超える区間のみ半額	単独で乗車する場合に半額 ※片道100kmを超える区間のみ半額	切符購入の際に窓口で手帳の提示をするとともに乗車の際、手帳をお持ち下さい。
航空運賃	満12歳以上で、単独又は介助者とともに搭乗する場合		国内線定期航空航路の利用に限る。
名鉄・バス運賃	付添1名とともに半額	付添1名とともに半額 ※片道100kmを超える区間に限る。バスは本人のみに限る。	切符を購入の際又は料金支払時に手帳を提示する。
有料道路通行料	本人及び介護者が運転する場合に半額 ※自己又は同一生計者所有の自動車に限る。	本人が運転する場合に限り半額	手帳に福祉事務所長の証明が必要。

(5) 税の減免措置

障害者又は障害者の扶養者等の税負担を軽減するために、所得税、市県民税、事業税、自動車税、自動車取得税、相続税などが、減免又は軽減されることがあります。

ただし、減免及び軽減の対象や程度は、障害の種類や等級により異なりますので、詳しくは税務署又は県税事務所、市役所税務課等にお問い合わせ下さい。

(6) 図書館サービス（碧南市民図書館）

碧南市民図書館では、体や目が不自由なため通常の方法で図書館を使用できない市民の方に、以下の方法で図書館サービスを提供しています。

ア 郵送貸出

市内在住の体や目が不自由で図書館まで来られない方を対象

イ 対面朗読

ご希望の資料を図書館の朗読サービス室にて朗読します。図書館の資料に限らず私物の本、手紙、機械の取扱説明書など朗読できるものなら何でもお読みします。

(7) 指定難病及び特定疾患見舞金支給事業

指定難病及び特定疾患に関して現在治療を受けている方に見舞金を支給します。

ア 対象者

10月1日において碧南市に6ヵ月以上住所（住民登録）があり、愛知県が発行

## 2 障害者(児)の福祉 (担当 福祉課社会福祉係)

した特定医療費受給者証又は特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちの方

イ 支給額

5,000円/年

ウ 申請期間

毎年10月1日から翌年3月31日まで（申請は毎年必要となります。）

エ 支給実績

年度	件数	公費負担額
29	242件	1,210,000円
30	238件	1,190,000円
令和元	243件	1,215,000円

(8) 碧南市心身障害者福祉センター（山神町8丁目35番地 電話48-1720）

市内在住者の障害者及び障害児の福祉の増進を図るため、教養の向上及びレクリエーションを目的とする事業や社会参加促進事業等を行っています。

ア デイサービス事業の年度別実施状況及び回数

事業名	29年度	30年度	令和元年度
彩墨画教室	23	24	10
創作（陶芸）教室	45	45	47
手話教室 ※	24	23	24
点訳教室	23	24	22
水泳教室	12	12	12
カラオケ教室	42	40	36
盲人卓球	47	46	43
パソコン教室	23	23	24
車椅子ダンス教室	13	14	12
卓球教室	43	40	49
ストレッチ教室	12	12	11
絵はがき教室	12	10	11
パン作り教室	3	3	3
リハビリテーション教室	24	24	22
お料理教室	6	6	6
フラワーアレンジメント教室	12	12	12
たのしいデー	11	11	10

※ 手話奉仕員養成カリキュラム修了者等に対し、手話通訳者の資格取得を促すため、別に手話講習会ステップアップ講座を高浜市との合同で開催しています。

## イ 社会参加促進事業

日頃外出する機会の少ない心身障害児者に対し、日常生活への適応性及び集団生活への順応性を高めるため、ボランティアの方々の協力を得て実施しています。

令和元年度実施事業	開催日	開催場所	参加者
身体障害者社会見学	6月16・17日	山梨さくらんぼ狩り	21名
	11月12日	ラグーナテンボス	25名
障害者レクリエーション事業	5月11日他	豊田市陸上競技場他	45名
障害者ふれあいスポーツ大会	9月21日	東部市民プラザ	250名
成人式事業	12月22日	福祉センター	200名 成人8名
障害者雪あそび事業	2月1日	旭高原元気村	66名
心身障害児親子研修事業	7月20日	名港水族館他	136名
障害児者卒業生を祝う ひなまつり会事業	コロナのため 中止	芸文エメラルドホール	0名 卒業生21名
点訳交流会事業	コロナのため 中止	福祉センター	0名
手話交流会事業	10月21日	福祉センター	13名

### (9) 碧南ふれあい作業所（中山町1丁目16番地1 電話46-2941）

碧南ふれあい作業所は、主に知的障害者が通う施設で、障害者総合支援法に基づく生活介護及び日中一時支援事業のサービスを提供しています。

#### ア 事業開始

平成8年7月1日

#### イ 施設規模

##### (ア) 敷地面積

1,694.70㎡

##### (イ) 建物規模・建築面積

鉄筋コンクリート造り3階建 1,254㎡

##### (ウ) 施設内容

作業室（2部屋）、ホール、食堂、医務室、相談室、更衣室、事務室、会議室、エレベーター及び運動場（屋外）、ふれあい農園（尾城町1丁目25番地1始め5筆 1,102.81㎡）

## 2 障害者(児)の福祉 (担当 福祉課社会福祉係)

ウ 通所定員

60人

エ 通所人員（各年4月1日現在）

年度		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
総数		69	70	69	67
障害別	知的障害軽度	0	0	0	0
	知的障害中度	12	12	11	11
	知的障害重度	53	54	54	53
	身体障害	3	3	21	20
	精神障害	1	1	1	1
年代別	10歳代	1	1	1	1
	20歳代	13	15	14	15
	30歳代	16	14	13	11
	40歳代	14	13	15	14
	50歳代以上	24	27	26	26

オ 職員配置

施設長以下25人（嘱託医師を含む。）

カ 指定管理者

社会福祉法人ダブルエッチジェー（平成22年4月1日から）

(10) 碧南市障害者就労相談所

個々の能力に応じた相談支援を心がけるとともに、相談者が自立した就業生活が送れるよう援助を行っています。平日の午前8時30分から午後5時15分まで、碧南市社会福祉協議会にて行っています。

相談者 年度	男	女	合計
29	19名	14名	33名
30	19名	15名	34名
令和元	21名	10名	31名

問合せ 碧南市社会福祉協議会（電話46-3701）

(11) 碧南市虐待防止センター

障害者虐待の予防、早期発見及び防止、障害者虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する支援等を行います。

ア 開設状況及び問合せ

(ア) 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで  
碧南市役所福祉課（電話41-3377、FAX48-2940）

(イ) 土日及び平日午後5時15分から午前8時30分まで  
社会福祉協議会（携帯電話090-3833-4701）

イ 令和元年度虐待対応者数

7名（男2名、女5名）

(12) 碧南市成年後見支援センター

認知症・知的障害・精神障害などで判断能力が不十分な方が安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の利用に関する相談や支援を行います。平日午前9時から午後5時まで、碧南市社会福祉協議会にて行っています。

相談者 年度	高齢者	障害者	その他	合計
29	93名	70名	2名	165名
30	96名	48名	3名	147名
令和元	131名	23名	0名	154名

問合せ 碧南市社会福祉協議会（電話46-3701）

## 8 障害者差別解消法に関すること

障害のある方への不当な差別的取扱いを禁止し、合理的配慮を求めることにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

問合せ先及び相談先

福祉課社会福祉係（95-9884）

経営企画課人事係（95-9862）職員に関すること。



身体障害者指定医師一覧 (碧南市内)

愛知県指定医師一覧より抜粋 (令和2年8月1日現在)

医療機関名	医師の氏名	診 断 障 害 部 位
いくた整形外科	生田 讓	肢体不自由
ウィルクリニック	篠田 正幸	腎臓、ぼうこう・直腸
エンゼルこどもクリニック	山路 和孝	免疫
オオノ眼科クリニック	楡 孝子	視覚
長田医院	長田 和久	ぼうこう・直腸、小腸
加藤病院	加藤 丈太郎	肢体不自由、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう・直腸
	加藤 丈博	肢体不自由
	竹下 洋基	肢体不自由、ぼうこう・直腸
上平医院	上平 知子	呼吸器
小澤医院	小沢 博樹	肢体不自由、ぼうこう・直腸
小林記念病院	小林 武彦	肢体不自由、ぼうこう・直腸
	小林 明子	呼吸器
	猪飼 通夫	肢体不自由
	宇治 敬浩	平衡、音声・言語、肢体不自由、そしゃく
	今泉 宗久	肢体不自由、呼吸
	神山 理明	腎臓
	住田 憲治	肢体不自由
	井上 紀樹	平衡、音声・言語、そしゃく、肢体不自由
	西本 昌希	肢体不自由
	安田 めぐみ	視覚
	山田 薫	肢体不自由
	小田 高司	腎臓
さいとう医院	斎藤 圭治	心臓
さかべ医院	坂部 慶幸	心臓
しんかわ耳鼻咽喉科 クリニック	宮崎 貴志	聴覚
新川中央病院	安達 一真	肢体不自由
杉浦こどもクリニック	杉浦 時雄	肝臓
田中眼科	田中 浩人	視覚
碧南クリニック	栗田 聡子	腎臓
碧南整形外科	松本 佳久	肢体不自由
堀尾医院	堀尾 静	ぼうこう・直腸
みどりの森クリニック	近藤 浩晃	心臓

医療機関名	医師の氏名	診 断 障 害 部 位
もぎ内科クリニック	茂木 仁志	呼吸器
山中従天医館	山中 寛紀	肝臓
わしづかクリニック	西中 康人	心臓
碧南市民病院	梶田 正文	呼吸器
	塚本 信弘	肢体不自由
	伊藤 慶太	肢体不自由
	松原 浩之	肢体不自由
	稲塚 信郎	呼吸器
	野口 弘道	腎臓
	中村 将一朗	視覚
	栗木 修	腎臓、ぼうこう・直腸
	杉浦 厚司	心臓
	長谷川 元英	小腸、肝臓
	土井 英樹	肢体不自由
	木村 賢哉	ぼうこう、直腸
明石 久美子	ぼうこう、直腸	

#### 自立支援医療指定医療機関

医療機関名	医 療 の 種 類
碧南市民病院	歯科矯正、整形外科（更生）、精神通院
新川中央病院	精神通院
碧南クリニック	腎臓（更生）
小林記念病院	腎臓（更生・育成）
ミシマ歯科・矯正歯科	歯科矯正（更生・育成）
碧南市訪問看護ステーション	訪問看護（更生・育成・精神通院）
訪問看護ステーション碧	訪問看護（更生・育成・精神通院）